

たきこ幼稚園習い事送り出し利用規定

- ① 習い事への送り出しが利用できるのは、保育標準時間の認定を受けており、且つ夕刻保育を利用しているお子さんで、保護者の方が仕事のため習い事への送りが不可能な家庭のみです。夕刻保育が始まる 16:00 以降が対象となります。保育短期間、育児休業中のご家庭、習い事の時間に送迎が可能なご家庭は利用できません。
- ② 利用できるのは、送り出し利用申請確認が園と習い事との間でできている家庭とします。
- ③ 送り出しは、申請誓約書に記入されている曜日、時間のみです。振替日や他の日の送り出しはできません。
- ④ 習い事の担当講師へ園児を引き渡したことをもって降園となります。習い事終了後、お子さんを再び園へ預けることはできません。
- ⑤ お布団などの大荷物は、習い事終了までに保護者様自身で園へ引き取りをお願いします。園は夕刻保育中です、習い事終了後、お子様を連れての荷物引き取りはできません。
- ⑥ 兄弟の一方が習い事の引き渡しを利用する場合、保護者の迎えまで習い事へ行かないお子さんの夕刻保育利用は可能です。その場合は、必ず習い事の迎えより先に夕刻にいるお子さんの迎えをお願いします。また夕刻迎え時間は、ご家庭の保育時間と習い事の終了時間のうち、早い方の時間をお願いします。

(例) ご家庭の保育時間 ~18:30

習い事終了時間 18:00 の場合

習い事終了 18:00 前に夕刻の迎えをお願いします

(例) ご家庭の保育時間 ~17:30

習い事終了時間 18:00 の場合

17:30 までに夕刻の迎えをお願いします。

いずれも、夕刻にいるお子さんを先に迎えに来てください。

- ⑦ 園行事のある日、夕刻保育がない日、特別保育期間中の送り出しは行いません。その他園で送り出しができない日もあります。保護者の方で送迎をしてください。
- ⑧ 習い事の欠席等の連絡は保護者の方でしてください。
- ⑨ 園の送り出しサービスは、就労されている保護者の方の負担軽減のため、クレーラーの習い事に限り送り出しをさせていただくものですので園が習い事を奨励しているものではありません。園の保育を優先させていただきます。よって、園の都合により送り出しができない日もあります。その点ご承知おきください。
- ⑩ 引き渡し利用におけるトラブル等があった場合、園は責任を負いかねますのでご承知おきください。
- ⑪ お子さんの安全確保のための約束です。ご利用される方は必ず規定をお守りください。